J-Forest
白神森林組合だより
2019.8
Vol.38

■発行／白神森林組合　〒016-0814 能代市能代町字中川原33-45　Tel.0185-54-9300　Fax.0185-54-9302　E-mail:shirakami@shiramori.or.jp　HPアドレス http://www.shiramori.or.jp/

夏の白神山地　ブナ林

お知らせ
9月1日より

八峰支所・藤里支所の営業時間が変わります！

午前9時～正午までの営業となります（月曜日から金曜日の営業日は変わりません）

白神森林組合

本・支所名	電話番号
本所	0185－54－9300
能代支所	0185－54－7402
八峰支所	0185－77－2132
三種支所	0185－84－2030
藤里支所	0185－79－1562
二ツ井支所	0185－73－2938
木材流通センター	0185－59－2605
二ツ井加工場	0185－73－5818

CONTENTS

P2……役員改選結果
P3……組合長就任挨拶
P4……総代会～事業報告
P5……総代会～事業計画
P6……総代会～損益計画書・計画，外
P7……木材共販結果・市況動向
P8……地区座談会
P10……林業コンクール・新入技能職員の紹介・組合員へのお知らせ

役員改選結果

任期満了に伴う役員選挙が行われ、理事・監事とも全選挙区において、無投票で、当選者が決定しましたので紹介します。

今回の選挙では、新人理事が３名、新人監事が２名当選しました。

就任初日の８月１日に新役員による理事会が開催され、金野忠徳氏が代表理事組合長に再任されました。副組合長には須合勝治氏と小山内一郎氏が、総務部長に佐々木学氏、事業部長に金平練一氏がそれぞれ選任されました。また、同日開催の監事会において、田村利満氏が代表監事に選任されました。

尚、今回就任された役員の任期は、令和元年８月１日から令和４年７月31日までの３年間となっています。

理　事（総定数 15）

第一選挙区　定数３　◀八峰町

総務部
本庄　毅
八峰町八森

事業部長
金平　練一
八峰町峰浜

副組合長
小山内一郎
八峰町八森

第二選挙区　定数３　◀能代市（旧能代市）

副組合長
須合　勝治
能代市天内

事業部
矢口　紀治
能代市桧山

総務部長
佐々木　学
能代市常盤

第三選挙区　定数３　◀能代市（旧二ツ井町）

総務部
藤田　定
二ツ井町梅内

事業部
石山　金由
二ツ井町切石

代表理事組合長
金野　忠徳
二ツ井町仁鮒

第四選挙区　定数２　◀藤里町

総務部
佐々木靖夫
藤里町粕毛

事業部
川村　吉克
藤里町藤琴

第五選挙区　定数４　◀三種町

総務部
小山内重正
三種町下岩川

総務副部長
加藤　徳道
三種町上岩川

事業部
近藤　貢
三種町鹿渡

事業副部長
畠山　育良
三種町豊岡

勇退された方

理事　北林　正幸氏（三種町下岩川）
佐々木清美氏（八峰町八森）
監事　成田　和夫氏（藤里町藤琴）
加藤　幸悦氏（三種町森岳）

長い間、組合経営及び監査にご尽力いただきありがとうございました。

監　事（総定数３）

第一・二選挙区　定数１　◀八峰町、能代市（旧能代市）

代表監事
田村　利満
八峰町峰浜

第三・四選挙区　定数１　◀能代市（旧二ツ井町）、藤里町

監　事
畠山　利勝
二ツ井町小繋

第五選挙区　定数１　◀三種町

監　事
佐々木修司
三種町森岳

この新体制のもと、役職員一丸となって、組合員の利益を最優先として組合事業を推進してまいります。従前にも増してご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

就任の挨拶

代表理事組合長　金野忠徳

令和元年度の役員改選で代表理事組合長に再任された金野忠徳です。組合員の皆様には、日頃より当組合の事業運営につきまして、ご理解とご協力を頂き有難う御座います。

さて、今年は平成が終わり年号も令和元年と代りました。我われ林業に携わる者にとっても大きな変革の年を迎えようとしています。

その一つは昨年の五月に国会で成立した「森林経営管理法」と言う法律です。

一、森林経営管理法

この法律の目的を一口に言うと地球温暖化の防止・国土の保全・災害の防止・水資源の確保であり、我われの生活上も重要な役割を担っている森林の整備をするための法律です。

現在わが国の森林は、木材価格の低迷により手入れが行き届かず、放置され危機的な状態に置かれているのです。

そのため、今のうちに対策を講じないと、将来、大きな社会問題となるほか、循環型林業や我が国の木材産業などの経済活動もできなくなります。

そのため、国では「森林環境税」と言う特別会計を設けて荒れた山を整備するというものです。（予算額は令和一～三年の三年間は二〇〇億円、その後の三年間は三〇〇億円、その後も四〇〇～五〇〇億円と増額されて令和十六年以降は六〇〇億円と永久に続く）この法律に適用される森林は、民有林のうちの私有林の人工林について適用されるものです。（国・県・市町村の森林は整備されているので対象外）

現在、我が国の私有林の人工林の面積は六七〇万haであり、その現状は次の三つに大別されます。（1）凡そ三分の一の二二〇万haは手入れの行き届いた森林で問題なし。（2）二四〇万haは今後手入れをすることにより、立派な森林としてよみがえる。（3）二一〇万haは岩石地・急斜面・やせ地などのため経営に不適なため、針広混交林や天然林に切り替えて自然の力に委ねる。

我われ所有の私有林もこの三つのどれかに該当します。

このような森林の現況について国では「森林環境贈与税」と言う交付金を適用して森林の整備をするよう市町村を指導していくことにしたのです。

これを受けて全国の市町村では、現在具体的な作業に入っているのです。

その作業が終わり次第森林所有者に対して、将来の自分のヤマの管理について、どのように管理をしていきますか、と言う内容の意向調査をすることとしました。その内容は凡そ次の三つとなります。

（1）自分のヤマは自分で管理をしていきますか。

（2）自分以外の誰かに管理を委託しますか。

（3）市町村に委託して管理をしてもらいますか。

この意向調査の結果に基づいて市町村では、各流域や団地ごとに、それぞれの森林の現況調査を実施します。

そして手入れの行き届いているヤマ。今後手入れをすれば将来立派になるヤマ。将来とも、経済林として経営が成り立たないヤマなどに区分して経営管理していくことになります。但し土地の所有権の移動はなく、そのまま所有者のものです。

今後組合員の皆様には機会あるごとに情報を提供して参ります。

令和元年度の重点事項

（1）間伐中心から皆伐にも重点的に取り組みます。そのため、フェラーバンチャとフォワーダ各一台を導入する。

（2）新植再造林にも本格的に取り組むことにしました。そのため国・県の補助の外に白神森林組合でも独自に、一haにつき五万円を補助します。これで個人負担ゼロで組合員の山は植林できます。

（3）境界の明確化

組合員でも自分の山の境界を判っている人は相当少なくなりました。そのため毎年計画的に作業を進めていますが、本年度も引き続き進めて参ります。

今後とも役職員一同一所懸命頑張って組合員の山を良くしたり、収入増を考えて参りますので皆さんには、今まで以上のご教示と、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

第25回 通常総代会

第二十五回通常総代会は五月三十日、能代市柳町のプラザ都で、総代一九四名の出席（本人出席一一〇名、書面議決八四名）を得て開催されました。

議事に先立ち、金野組合長が挨拶をした後、来賓を代表して、能代市小野正博副市長、山本地域振興局山崎司農林部長、米代西部森林管理署白角義人署長、秋田県森林組合連合会笹村守総務課長の四氏からご祝辞を賜りました。

議長には、塙川地区の福士正信氏が選出され、全ての提出議案が満場一致で原案通り可決承認されました。

組合の事業活動の概況

戦後造成された人工林が、本格的な利用期を迎え、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環サイクルを確立し、林業の更なる成長産業化に向けた取り組みが重要となっている中、森林環境税及び森林環境譲与税の創設及び、これを財源とした「新たな森林管理システム」の導入が決定され、国の森林・林業に対する世間からの注目が一段と増した年となりました。

このような情勢の中での当組合の平成三十年度は、「施業集約化による受託間伐事業の推進」、「皆伐・再造林の推進」、「境界明確化の推進」、「森林経営計画面積の拡大」を重点項目として掲げ、事業実施してきました。

部門毎の取扱高については、販売部門が、林産・請負林産事業が計画を上回り、計画対比一〇一％の四七八、六〇五千円、森林整備部門では、国・市町の植栽等の森林整備事業の伸びが大きく、計画対比一一八％の三四三、六六四千円の取扱高となりました。

設備投資に関しては、秋田県林業木材産業改善資金（無利子融資）を活用し、ハーベスター台を新たに導入致しました。

今年度は、働き方改革として、勤務日としていた祝祭日を休日とし、雇用対策としては、技能職員の待遇を日給制から月給制へ移行させ、新たに三名の技能職員を採用しております。

結果、事業全体では、三期連続で八億円を超える八二五、九五五千円の取扱高、及び出資配当を提案することが出来ました。

又、組合員数についても、四期連続で前年比増となりました。これは、県内森林組合では当組合だけであり、私共の取組みが評価された結果であると、深く、深く感謝申し上げるとともに、これからも、組合員の皆様及び地域の皆様に信頼される組織を目指して努力して参りますので、今後とも変わらぬご指導ご協力をお願い申し上げ、今年度の概況報告と致します。

提出議案

議案第一号
平成三十年度業務報告書の承認について

議案第二号
平成三十一（令和元）年度事業計画書の決定について

議案第三号
平成三十一（令和元）年度一組合員に対する貸付金の最高限度について

議案第四号
平成三十一（令和元）年度借入金の最高限度について

議案第五号
平成三十一（令和元）年度理事及び監事の報酬決定について

議案第六号
平成三十一（令和元）年度債務保証の最高限度について

議案第七号
余裕金の預入先金融機関について、次のとおり決定願いたい。

議案第八号
出資配当金の増資について

議案第九号
森林経営規程の一部改正について

平成三十一（令和元）年度 事業計画

本年は、平成から令和へと新たな時代を迎える節目の年となりますが、森林・林業施策についても、森林環境税及び森林環境譲与税の創設が決定され、これを財源とした「新たな森林管理システム」の運用が始まります。

これからの森林組合系統は、施業集約化や低コスト化、国産材の安定供給といった、これまでの取組みに加え、「新たな森林管理システム」の着実な実施に向けて、森林所有者への意向調査や経営管理実施権及び市町村森林経営管理事業の受託等に、全力で取り組んでいかなければなりません。

又、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を、「伐って、使って、植えて、育てる」という林業の健全な循環利用を再構築し、森林の多面的機能を十分に発揮させながら、山村地域を活性化させる、「林業の成長産業化」を強力に推進していくことが重要となっております。

このような情勢の中、当組合としては、系統運動　Ｊ Ｆｏｒｅｓｔ「森林・林業・山村未来創造運動」～次代へ森を活かして地域を創る～の四年目として、運動方針の実行及び目標達成に向け、今年度は、以下の取り組みを推進して参ります。

(1) **市町が実施する森林所有者意向調査等への協力・支援**
(2) **皆伐・再造林の推進**
(3) **組合員への造林事業（植栽）支援**
(4) **境界明確化事業の推進**

尚、今年度の公的機関の利用につきましては、森林管理署、秋田県・管内各市町のほか、森林研究・整備機構及び秋田県林業公社からの森林整備事業及び木材の買取等の入札に参加し、地域の負託に応えて参ります。

又、林業労働災害防止対策として、安全衛生大会及び安全衛生委員会のほか、正副組合長自らが現地安全指導を実施する等し、「ゼロ災」を目指します。

本年も、管内地域発展に貢献できるよう全力で取り組んで参りますので、組合員の皆様をはじめ、関係機関の皆様からの特段のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

指導部門

従来の重点項目である、組合員研修会・地区座談会の充実に加え、新規事業として、資源の循環利用に支障をきたすほど低位な状況が続く再造林（秋田県では二割程度）を推進させるため、秋田県内では、当森林組合が初めて**「造林（植栽）促進助成費」**として、造林補助事業を利用して植栽する組合員に対し、五〇、〇〇〇円／haを独自で支援（予算額　一、〇〇〇、〇〇〇円）し、組合員負担の無い造林（植栽）事業を目指します。

販売部門

本格的な利用期を迎えた森林を保有する組合員の負託に応えるため、今年度は、皆伐を中心とした林産事業を強化します。そのため、伐採事業を中心とする林産班を二班体制へと増員するとともに、主伐後の再造林でも威力を発揮する、**高性能林業機械二台**を、新たに国庫補助金を利用し導入する計画であります。

▲フェラーバンチャザウルス

◀フォワーダ

又、林産事業強化によって生産された木材については、市況動向に合わせて最も有利な採材をするとともに、一般製材、合板材、チップ材、及び平成二十八年度から新たな販路拡大策として進めてきた中国への輸出材も含めて販売し、一円でも多く組合員に対し還元出来るよう努めて参ります。

森林整備部門

森林整備部門では、秋田県の重要課題である、「再造林」について、県・市町と歩調を合わせて推進して参ります。そのため、指導部門で実施する**「造林（植栽）促進助成費」**を利用するとともに、低コスト施業に努め、所有者負担ゼロでの植栽を目標に掲げ、組合員に対し再造林について積極的に働きかけていきます。

又、新たな森林管理制度がスタートする今年度は、市町が行う森林所有者の意向調査及び林政アドバイザー制度等の各種事業に対し、積極的に協力・支援するとともに、組合としても円滑な制度運用に資するため、集落座談会・訪問等の働きかけを実施したいと考えております。

更に、新たな森林管理制度運用において、最も重要な事案の一つであると考えられる、**「境界の明確化事業」**についても、引き続き管内全市町で取り組む計画であります。

平成30年度 損益計算書
平成31(令和元)年度 損益計画

平成30年度 損益計算書

平成30年４月１日から平成31年３月31日まで　（単位：千円）

科目	小計	合計
Ⅰ 事業総損益		
1 事業総収益	825,954	
2 事業総費用	659,512	
事業総利益		166,442
Ⅱ 事業損益		
1 人件費	86,198	
2 旅費交通費	2,648	
3 事務費	1,456	
4 業務費	2,763	
5 諸税負担金	6,097	
6 施設費	17,603	
7 雑費	1,204	
事業管理費計		117,969
事業利益		48,473
Ⅲ 経常損益		
1 事業外収益	4,461	
2 事業外費用	740	
事業外損益		3,721
経常利益		52,194
Ⅳ 特別損益		
1 特別利益	418	
2 特別損失	0	
特別損益		418
税引前当期利益		52,612
法人税、住民税及び事業税額		▲ 20,105
当期剰余金		32,507
前期繰越剰余金		5,280
当期未処分剰余金		37,787

平成31(令和元)年度 損益計画

平成31年４月１日から令和２年３月31日まで　（単位：千円）

科目	小計	合計
Ⅰ 事業総損益		
1 事業総収益	764,356	
2 事業総費用	629,878	
事業総利益		134,478
Ⅱ 事業損益		
1 人件費	84,129	
2 旅費交通費	3,503	
3 事務費	1,726	
4 業務費	5,051	
5 諸税負担金	4,315	
6 施設費	22,623	
7 雑費	1,751	
事業管理費計		123,098
事業利益		11,380
Ⅲ 経常損益		
1 事業外収益	2,692	
2 事業外費用	790	
事業外損益		1,902
経常利益		13,282
Ⅳ 特別損益		
1 特別利益	20,050	
2 特別損失	20,050	
特別損益		0
税引前当期利益		13,282
法人税、住民税及び事業税額		▲ 7,000
当期剰余金		6,282
前期繰越剰余金		5,673
当期未処分剰余金		11,955

平成30年度　剰余金処分案

（単位：千円）

科目	内訳	小計	合計
Ⅰ 当期未処分剰余金	当期剰余金	32,507	
	繰越剰余金	5,280	37,787
	計		37,787
Ⅱ 剰余金処分額			32,114
1 法定準備金	当期剰余金の5分の1以上	30,000	
2 任意積立金			
3 出資配当金	出資額の1%	2,114	
4 事業分量配当金			
Ⅲ 次期繰越剰余金			5,673

※　次期繰越剰余金中、教育情報資金は、1,700千円である。

組合員数及び出資金（H31.3.31現在）

（単位：人、口、千円）

資格区分	組合員数	出資口数	出資金額
	人	口	千円
正組合員	4,307	211,566	211,566
准組合員	13	357	357
合計	4,320	211,923	211,923

（注意）端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

白神木材流通センター木材共販結果及び市況動向

直近開催の木材共販結果（第355回、入札日：令和元年７月１日）

★出品材積：1,077㎥　★売払材積：1,077㎥

★販売金額：10,609千円　★平均価格：9,850円／㎥

★共販参加者：10社　★販売者：７社　★販売率：100％

径級別単価の詳細

（単位：円）

径級範囲（㎝）	１㎥単価				石単価
	安　値	高　値	平　均	前月比	平　均
10～14	—	8,360	8,360	→	2,322
16～22	10,359	10,361	10,360	→	2,878
24～28	13,159	13,160	13,159	→	3,655
30～34	—	12,071	12,071	→	3,353
36～44	—	10,000	10,000	→	2,778
46～					

〈共販概況〉

1．価格状況：中目以上の大径材が数量まとまらず引き合い強く前月より単価は上昇した。春以降、曲がり材・劣材等の引き合い強く高値での応札が続いている。

2．需要状況：量産工場が量をまとめ、落札率は100％であった。今後は市場に出回る数量が減ってくると見込まれるが、虫害の時期にも入るため単価上昇につながるかは不透明である。

3．入札状況：入札に付した20物件に10社が応札し、「落札」が20件、「不落」が０件、「無応札」が０件であった。１物件当たりの平均応札枚数は３枚であった。

木材流通センター主要規格材の平均販売単価推移（昨年８月から本年７月まで）

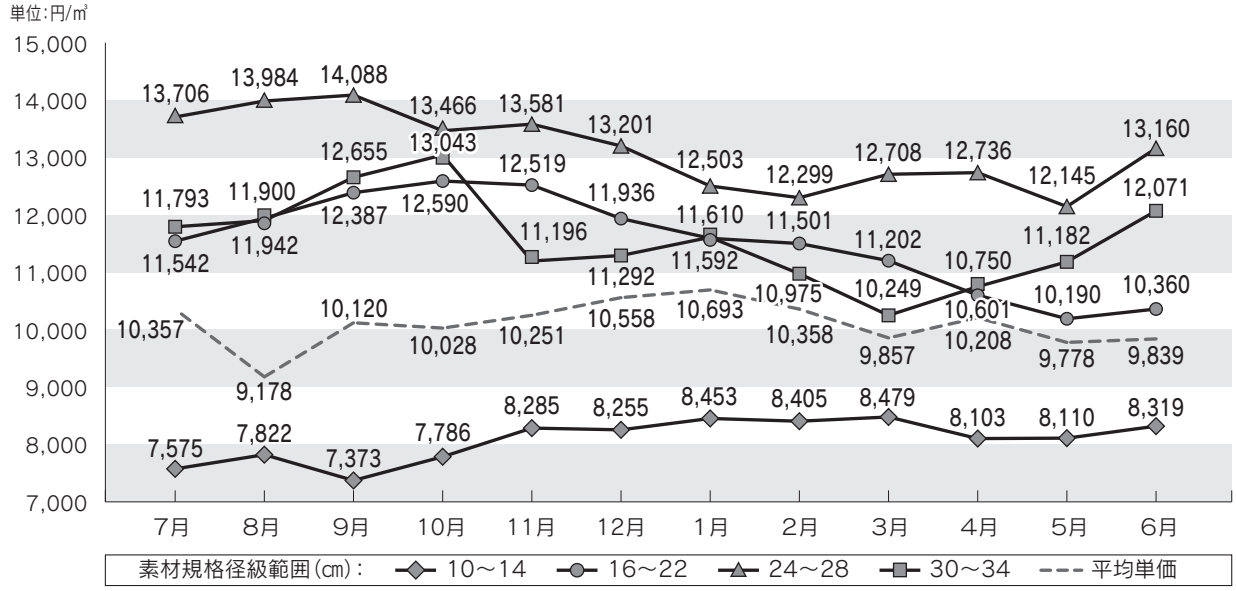

平成30年度　能代港からの原木輸出実績（8,457㎥）

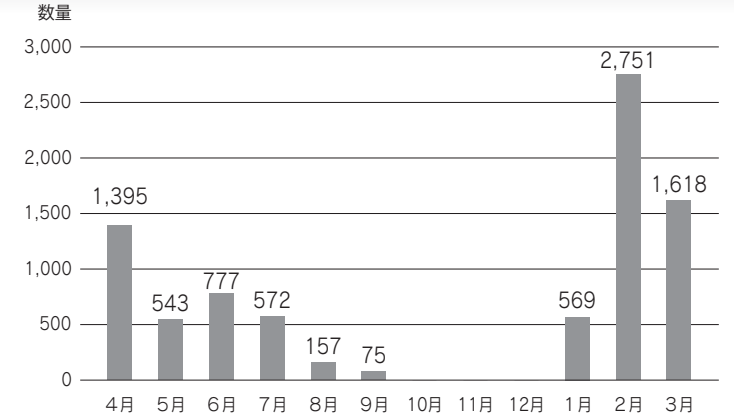

平成30年度　素材の出荷先別割合

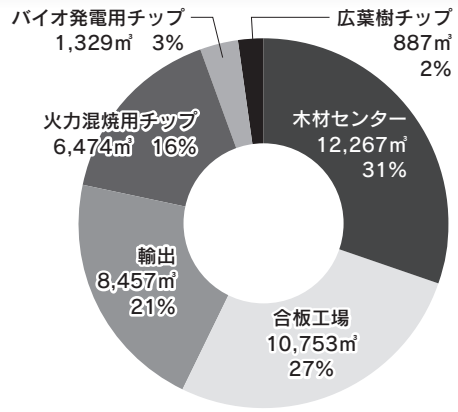

地区座談会

平成30年度地区座談会は平成31年３月４日から５日間の日程で藤里地区を皮切りに全５地区で開催されました。ご多忙中の折、多数の組合員の方々よりご参加いただき、誠にありがとうございました。

全地域各座談会において秋田県森づくり推進課の職員及び各市町林務担当職員の方々をアドバイザーとしてお招きし、アドバイスをいただきながら、数多くのご質問・ご意見にお答えいただきました。

頂戴したご質問やご意見等については、これからの森林組合運営に役立てていく所存です。

以下、各地区におけるご質問及び回答（要旨）を載せております。

3月4日(月)

藤里地区

藤里町総合開発センター

組合員出席数28名

Q 新たな森林管理システムについて、平成三十一年度から交付される森林環境譲与税は、今の秋田県水と緑の森づくり税と、どのように関わりあうのか。

A 秋田県水と緑の森づくり税と、森林環境譲与税とは、重複しないメニューで、それぞれ実施していく事となります。（県）

3月5日(火)

二ツ井地区

二ツ井公民館

組合員出席数27名

非組合員出席数1名

Q 森林環境税に伴う意向調査について、小繋地区では、ほぼ限界集落となっており、十五年先の事を話しされても、理解出来るか心配です。

A 能代市では、森林経営計画未作成地から着手し、事業体と連携を取りながら、計画を立てたいと思っております。（市）

3月6日(水)

三種地区

三種支所

組合員出席数15名

Q 中国への丸太輸出状況はどのようになっているのか。

A 平成二十八年度輸出量は約二、〇〇〇㎥でしたが、今年度は約四〇、〇〇〇㎥となる見通しであり、東北地方では、一番の輸出量となっております。

3月7日(木)

能代地区

能代工業団地交流会館
組合員出席数19名

Q 林地台帳制度について、能代市では情報を公表するとあるが、図面等で自分の山の位置が示せるのか。

A 今現在、固定資産の地番と林小班を、図面上で重ね合わせる作業をしており、合致している箇所を示せると思われます。（市）

Q 造林補助事業について、雑木も補助対象になるのか。

A 雑木（広葉樹）を搬出間伐すると補助対象となります。

Q 県内での現在の再造林率二三％では、将来の蓄積量を維持するのが、不可能なために補助するのか、それとも、国土保全維持が出来ないために再造林するのか。

A 秋田県内のスギは、今現在、一～二十年生が不足しています。そのため、五十～六十年後の伐採量は減少する恐れがあります。現時点の蓄積量を維持し、国土荒廃を防ぐためにも、再造林を促進し、組合員の負担を軽減する為に、当組合独自の助成も検討しております。

Q 個人で補助申請ができるのであれば、自分の山を自分で作業した場合、一日一〇、〇〇〇円程度の作業収入が得られればと思っているのだが。

A 個人での補助申請は、大変難しく、今後、安全面についても、県と相談しながら考えて行きたいと思います。

3月8日(金)

八峰地区

八峰町文化交流センター
組合員出席数18名

Q 新規導入する高性能林業機械に伴う、人数の割当と教育は、間に合っているのか。

A 今現在、当組合所有機械一班、レンタル機械一班、計二班で作業し、すでに実働しております。

Q 保育の面で、個人が作業した場合、補助申請が出来るシステムをつくれないのか。

A 代理申請は出来ますが、補助金は低く、手数料が多くかかるため、本人が納得するような収入は得られないと思われます。又、チェンソーを使用した場合、危険が伴うため、安全面についても県と相談しながら、考えて行きたいと思っております。

Q 無花粉スギを取り入れていないというが、どういう状況か。

A 県に問合せた所、平成三十年度から十ヶ年計画でスギ花粉症対策品種（無花粉スギ）の開発に取り組んでいるとの事です。

Q 八森地区でも伐期を迎えており、林道及び路網整備を進めて欲しい。

A 町としても、必要な林道・作業道は、今後計画していきたいと考えております。（町）

Q 森林所有者をまとめるのが大変なので、町からも協力して欲しい。

A 要望がある箇所から検討し、森林所有者のご意見をいただきながら、情報提供をしていきたいと思います。（町）

Q 境界杭が見つからないため、境界がわからない。境界位置確認を含めた見積りを出して欲しいのだが。

A 平成三十一年度から導入される、森林環境譲与税の中に、境界を確認する事業がありますが、基本的には、隣接する人たちの立会のもとで、境界確認をした方が良いと思われます。その後の見積りについては、どのような事業が出来るか提案させて頂きます。

Q 八峰支所は、今後も存続出来るのか。

A 相談に来る組合員数が少なく、将来的には、合理化されるかもしれません。

Q 八森地区は、傾斜のきつい山のため、集材機を利用してはどうか。

A 集材機を利用するには、大量の搬出材積が必要となります。能代・山本地域の民有林では、それ程多くの搬出材積が出ないため、経費がかかり増しになるおそれがあります。

第53回 秋田県林業経営コンクール

林業経営の部

優良賞（秋田県森と水の協会長賞）

岩館育林研究会〔八峰町〕
会員　干場憲三 氏

森林整備推進功労の部

秋田県知事感謝状

茨島山林会〔五城目町〕
（故）小玉嘉典 氏
妻　小玉芳子 さん

新採用 頑張ってます 技能職員の紹介

近藤　良亮

すべてが初めてで、学び覚えることの多い日々です。丁寧に指導して頂き、今までにない体で覚える充実感を得ています。失敗することも多いですが、知識を吸収、実践し成長することを念頭に頑張ります。

安部健太郎

皆さん優しい方ばかりで毎日様々なことを指導して頂き、その技と技術には驚かされてばかりです。同年代の人達や若い子たちに負けたくないので日々精進し、早く先輩たちに追いつけるように頑張りたいです。

金野　蓮

何一つわからない状態で現場に向かう途中、「できるかな。」「大丈夫かな。」とたくさん不安になりますが、聞いたことには詳しく答えて下さるのですぐに行動に移すことができます。男性の方々に力や体力で勝とうとするのではなく、どうやったら効率よく進められるかという事を考え、「早く丁寧に正確に!!」を念頭に毎日頑張っています。

成田　京平

私は秋田林業大学校で林業の知識や仕事に必要な資格を取っていますが、林業機械の経験が浅いので、指導員や先輩方にコツや気を付けるポイントなどを教えてもらい、早く一人前になれるように頑張りたいです。

組合員変更等の届出 忘れていませんか？

組合員名義変更・組合員加入届・相続加入届・組合員住所変更届は、随時受付いたしております。

※以上の各種手続きに関する届出用紙は、本所・各支所にありますが、ご連絡いただければ用紙を送付いたします。

三期連続の出資配当

今年度も総代会において、全組合員に対し出資金の１％の配当について承認をいただきました。これも偏に支えて下さった組合の皆様のお陰と心より感謝申し上げます。

配当金は、出資予約預り金として積立て、一口に達した分は、皆様の出資金として増口されます。

組合員の皆様に送付しました『出資配当及び出資金証明書』は大切に保管して下さい。

夏季休業のお知らせ

８月10日(土)～８月15日(木)まで６日間の休みとなります。
組合員の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。
尚、８月16日（金）より通常営業となります。